

平成27年3月31日 策定

社会福祉法人梓友会 一般事業主行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

- 1 計画期間： 平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間
- 2 内 容：

目標1 地域の学生や既卒の未就職者などのインターンシップの受け入れを積極的に行う。

【目標を達成するための方策】

- 平成27年 4月～ 法人内部での受入れ体制の検討開始
- 平成27年 5月～ 関係行政機関、学校との連携
- 平成27年 8月～ 学生などのインターンシップの受入れ開始

目標2 法人独自で支給している保育手当を継続支給していく。

【目標を達成するための方策】

- 平成27年 4月～ 法人が定める提携保育所の利用について、保育手当を支給する制度について、職員に再度周知する。